

熊本市内で宿泊業を営む方へ

熊本市宿泊事業者受入環境 充実支援補助金開始のご案内

熊本市内の旅館・ホテル・民泊等の宿泊施設における受入環境の充実や
防災・減災対策、災害時の事業継続力強化、デジタル化、人材確保・育成に
取り組む事業者を支援します。

補助対象経費等

	事業区分	活用例
1	インバウンド対応強化	・多言語化(HP、広報物、館内案内等) ・Wi-Fi設備導入・機能強化 等
2	災害対応強化	・外国人旅行者向け災害対応リーフレット ・宿泊施設の防災対応力強化 等
3	生産性向上に向けた デジタル化・業務改善	・デジタルキー・スマートロック ・セルフチェックイン・スタッフ用マニュアル制作 等
4	バリアフリー化	・客室/トイレのバリアフリー化 ・スロープ設置 ・車いす購入 等
5	人材確保・育成	・人材募集イベント出展・求人広告掲出 ・社外研修への参加 等

補助率・補助上限

補助率 1/2 以内

旅館業の宿泊事業者: 40万～最大300万

民泊事業者: 一律 10万円

(詳細は裏面をご覧ください)

△ 交付決定前に実施した事業は
補助対象になりません。

受付期間

令和8年

9月4日(金)～
11月30日(月)



補助対象者

右記のすべてに
該当する事業者

- 熊本市内で旅館業又は民泊事業を営む事業者
- 宿泊税に係る経営申告書を提出している事業者
- 市税の滞納がない事業者

補助率及び補助上限額

1 事業者あたり補助対象経費(税抜)の2分の1以内

(補助上限額：下表のとおり)

※千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

※同一経費について、国・県・市町村等の他の補助制度との併用はできません。

区分	客室数	補助上限額
①旅館業法に規定する旅館業 の宿泊事業者	1～29室	40万円
	30～49室	80万円
	50～99室	150万円
	100～149室	200万円
	150室以上	300万円
②住宅宿泊事業法に規定する 住宅宿泊事業者(民泊)	一律	10万円

交付までの流れ



事業者による熊本市への申請書の提出等の手続きが必要な項目

交付申請手続き

①受付期間

令和8年9月4日(金)から令和8年11月30日(月)
※予算額に達した時点で受付終了となります。

②提出方法

電子メールにてご提出ください。
(提出書類等はHPを確認ください)

③事業実施期間

交付決定日から令和9年2月26日(金)

交付決定日前に実施された事業は、補助対象になりません。



募集内容の詳細や提出様式等は熊本市
ホームページをご参照ください。

